

令和2年度広島県社会福祉法人経営者協議会事業計画

1. 事業方針

我が国の社会保障施策においてひとつの目途である「2025年」を目前に迎え、課題は既に次の「2040年問題」に移行している。「2040年問題」とは、少子高齢化の更なる進展による人口減少を主たる原因として、「地域社会の維持」が困難になることも想定されることから、経産省、財務省、厚労省など各省から既に様々な問題提起がなされているところである。

限られた資源でより効率的な社会保障を実現するためには、これまでの制度仕組みにとらわれず、よりフレキシブルな対応が求められることとなる。これからの社会保障の社会保障改革の基本理念として掲げている「地域共生社会の実現」の概念も、「縦割り」から「丸ごと」への転換を基礎としており、地域の諸課題に対しては、「地域の力」で対応することを求めている。こうした政策の全体像を考えると、平成28年に施行された社会福祉法の改正による社会福祉法人改革も、「地域における社会福祉法人の役割の発揮」を期待したものと捉えることができる。

法改正から3年を経過した本年度は、全ての社会福祉法人においてガバナンスを確立し、他の事業主体では対応できない福祉ニーズにも応え、地域社会に貢献する姿勢が求められる。そのため自法人だけでなく、市町社協等地域の多様な社会資源と連携しつつ、多様化・複雑化する地域課題の解決にも取り組んでいかなければならない。

こうした取り組みの障壁となっているのが、福祉介護人材の不足である。外国人労働者や高齢従事者など多様な支え手に対する取り組みが制度化されつつあるが、それぞれの法人においては、職員が生き生きと誇りをもって働けるように、処遇改善等労働環境の整備に取り組み、魅力ある福祉・介護の職場づくりを進める責務がある。一方、人口減少社会においては、すべての業種において人材不足が進むことは確実であり、福祉・介護事業にのみ潤沢な人員確保を望むことは非現実的であることから、福祉・介護現場においても、より一層の「生産性の向上」に向けた取り組みを進めていかなければならない。

本会は、これらの課題に対し、会員法人が、社会福祉法第24条第1項の原則に立ち返り、「社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため」に「福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図る」ことに取り組むことを支援する。

また、本会がさまざまな分野の福祉サービス事業者の総意を汲んだ組織となるために、各種別団体等及び行政と、災害時等を含むあらゆる場面において有機的な連携を図り、社会福祉法人が地域の安心・安全を守る存在となることを希求する。

2. 重点方針

(1) 社会福祉法人の使命・役割の明確化と周知・実践

- ① 地域における公益的な活動への取組みに対する推進と実践、公表の推進
- ② 種別や立場等を超えた連携、協働による社会的課題への対応
- ③ 地域特性を活かした法人間連携の推進
- ④ 災害時における相互支援体制の確立
- ⑤ 社会福祉法人の理事・評議員・監事を含めた組織体制の役割の再確認

(2) 制度改正等への社会福祉法人としての経営的対応

- ① あらゆる分野の制度の改正等に関する情報収集と会員への情報提供
- ② 法人経営の中長期展望に向けた情報収集と会員への情報提供

(3) 人材確保・定着に向けての対応

- ① 次世代経営者等の育成促進
- ② 「広島県福祉・介護人材確保対策等総合支援協議会」への参画及び事業協力
- ③ 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の宣言を推進
- ④ 福祉・介護事業における「生産性向上」の推進

(4) 組織拡大・強化に向けた取り組み

- ① 業種代表者会の実施
- ② 会員を対象とした相談対応実施
- ④ 新規会員獲得・加入促進のための事業周知
- ⑤ 全国経営協の事業計画に連動した各種活動

3. 事業計画

(1) 会の運営

- ① 役員会(監査会)の開催
- ② 総会の開催
- ③ 業種代表者会の開催
- ④ 災害等福祉支援体制整備事業
- ⑤ 地域公益活動推進事業(地域における場づくり)会議の開催(6市町)
- ⑥ 部会の開催(総務部会・調査研究部会・広報部会)

(2) 組織強化学業(総務部会・調査研究部会・広報部会)

- ① 加入促進と部会活動の充実
 - ・新規設立法人を含めた未加入法人に対する研修会等の開催(公開講座)
 - ・部会活動の組織化

【参考】社会福祉法人数と加入法人数, 加入率(令和2年3月現在)

所管別	県内法人数	加入法人数	加入率(%)
広島市	108	56	50.9
福山市	102	48	47.1
呉市	37	15	40.5
広島市・福山市・呉市以外	167	93	55.7
合計	414	212	51.2

- ② 広島県社会福祉法人経営青年会の活動支援と連携
 - ・活動助成，事業連携(部会員としての参画を依頼)
 - ・次世代経営者等の育成促進
 - ③ 全国経営協の事業計画に連動した取り組み
 - ・全会員の情報公開
 - ・災害等福祉支援体制整備事業
 - ④ 相談活動
 - ・会員を対象とした相談対応
 - ⑤ 地域公益活動推進事業
 - ・地域における社会福祉法人の顔の見える関係づくり
 - ⑥ 広島さっそくネット幹事団体としての活動参画
- (3) 研修事業 (総務部会)
- ① 研修会の開催
 - ・経営協セミナーの実施
 - ・広島県社会福祉協議会と連携した研修実施
(法・制度の遵守，社会福祉法人組織の強化，地域公益活動への取り組み)
 - ② 人材確保・養成・定着に向けた取り組み
 - ・「広島県福祉・介護人材確保対策等総合支援協議会」への参画及び事業協力
- (4) 調査研究事業 (調査研究部会)
- 調査テーマ
「福祉・介護・保育分野の人材不足に係る各社会福祉法人の対応 (人材確保・養成・定着率等) 継続調査」
- (5) 広報活動 (広報部会)
- ① 会員への情報発信
 - ・広島県経営協ホームページ (会員専用ページ) について
[アドレス] <http://www.hiroshima-shafukukeiei.com>
[会員専用ページ]ID→hiroshimakenkeieikyo
パスワード→0822543416
[会員専用ページ掲載内容] 研修及びセミナー等資料，全国経営協情報等
 - ・事業運営に有益な調査報告
 - ・各種様式集
 - ・会員法人ホームページのリンク
 - ・メーリングリストの運営
 - ・「ウェルひろしま」の発行 (年1回)
 - ・加入促進チラシの配布
 - ・会議・研修・各種事業を通じた会員加入促進周知活動
 - ② 未加入法人への加入促進 (再掲)

(6) 関係機関・団体との連携

- ① 各種課題に対する各業種別団体との連携・協働
- ② 広島県社会福祉協議会が設置する委員会, 予算要望活動等への参画
 - ・ 広島県社会福祉制度・予算対策委員会
 - ・ 広島県福祉・介護人材確保対策等総合支援協議会 (再掲)
- ③ 行政が設置する委員会等への参加
- ④ 行政及び各関係機関との情報交換

(7) 各種大会等への参加(参画)・助成

- ① 参加
 - ・ 全国社会福祉法人経営者大会の実施(令和2年10月21日～22日／青森県)
 - ・ 第31回中国・四国地区社会福祉法人経営者セミナーの実施
(令和2年11月9日～10日／島根県)
- ② 事業助成
 - ・ 中国地区施設長研修会 (令和2年7月30日～31日／広島市内)

■県経営協組織について

